広報いくの 4月号オープンデータ

令和6年4月1日発行（No.335）

**子育て**

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）**　無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（月1回の全3回コース・どの月からでも参加可）

とき　4月16日（火）14：00～16：00（受付13：40〜）ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者(パートナーの方もどうぞ)内容

・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（栄養士）

・プレママ生活の留意点

・生まれたばかりの赤ちゃんって？（保健師）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**妊婦歯科健診**　無料　要申込

とき　4月16日（火）　受付13:30～13:50

ところ　区役所 2階201会議室

申込み　4月15日（月）までに問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**離乳食講習会**　無料　要申込

とき　4月19日（金）14:00～15:30

ところ　区役所2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

申込み　窓口または電話にて問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**児童扶養手当の支給月額が改定されます**

4月から下記のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

●児童1人目

全部支給

改訂前　44,140円→改訂後　45,500円

一部支給

改訂前　44,130円～10,410円→改訂後　45,490円～10,740円

●児童2人目

全部支給

改訂前　10,420円→改訂後　10,750円

一部支給

改訂前　10,410円～5,210円→改訂後　10,740円～5,380円

●児童3人目以降

全部支給

改訂前　6,250円→改訂後　6,450円

一部支給

改訂前　6,240円～3,130円→改訂後　6,440円～3,230円

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**4月からひとり親家庭サポーターの相談窓口開設日が増えます**　要申込

ひとり親家庭及び寡婦の方などからの相談・情報提供・就業支援のための窓口を開設しています。

相談日　火・水・木曜日 9:15～17:30（年末年始・祝日を除く）

予約　電話で問合せまで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**健康・福祉**

**4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が変わります**

①特別児童扶養手当（1級）：53,700円→55,350円

②特別児童扶養手当（2級）：35,760円→36,860円

③特別障がい者手当：27,980円→28,840円

④障がい児福祉手当：15,220円→15,690円

⑤経過的福祉手当：15,220円→15,690円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**「介護保険料決定通知書」を送付します**

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方（特別徴収の方）には、7月中旬に送付します。

対象 介護保険の第1号被保険者の方（65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付している方（普通徴収の方）

※令和6年度から介護保険料が変わります。くわしくは決定通知書をご確認ください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階22番　[電話]06-6715-9859　[FAX]06-6715-9967

**統合失調症の方の家族教室**　無料　要申込

病気を正しく理解し、本人への接し方を学んでみませんか。同じ悩みを持つご家族が、日々の不安や思いを話す場となっています。

と き　4月24日（水）14：00～16：00

ところ　区役所2階　集団検診室

対象　統合失調症の方のご家族

申込み　来庁もしくは電話にて問合せまで

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**特定健診を受けましょう**

特定健診は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。対象の方には、4月下旬から無料で受診できる「受診券」を順次送付します。

対象

・国民健康保険に加入の40～74歳までの方(年度中に40歳になる方を含む)

・後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果(お持ちの方のみ)

[問合せ]

・特定健診受診券に関すること

区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

・後期高齢者医療制度加入者の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]06-4790-2031　[FAX]06-4790-2030

**後期高齢者医療制度の被保険者に対する助成について**

後期高齢者医療健康診査※

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします。

後期高齢者医療歯科健康診査※

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。

※年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。受診対象外の方もいますのでくわしくはお問合せください。

人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成します。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口にて費用助成を申請してください。なお、各年度中（4月1日から当該年度の3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

・受診された人間ドックの「領収書」

・検査結果通知書一式（コピー可）

・後期高齢者医療被保険者証

・口座情報のわかるもの

・申請書

[問合せ]　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**生野区役所でのがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等**

夜間に実施するのは年に1回。5月16日（木）だけです！

大阪市がん検診は検査費用の約90％を大阪市が助成しています

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約してください。（予約受付は、定員になり次第終了します。）

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

★…特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

（注意）特定の医療機関への紹介は行いません。

行政オンラインシステムの予約はこちら

内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約

とき

4月21日（日）9:30～10:50

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）　※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約　女性技師が対応します

とき

4月21日（日）9:30～10:50

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

とき

4月21日（日）9:30～10:50

5月16日（木）18：30～19：30　※大腸がん検診は実施しません

5月30日（木）9:30～10:50★

6月12日（水）9:30～10:50★

7月17日（水）9:30～10:50★　※肺がん検診は実施しません

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談

とき　5月30日（木）9:30～10:30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　4月15日（月）10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

各種がん検診は取扱医療機関でも区役所と同料金で実施しています。予約は取扱医療機関へ直接電話してください。

下記のがん検診は取扱医療機関でのみ実施

●胃がん　●乳がん（超音波）　●子宮頸がん　●前立腺がん検診

取扱医療機関

区ホームページ

**いくみんカラダ通信**

身体を動かしてがんを予防！

みなさん、運動や家事、通学、仕事などの身体活動※¹は一日にどれくらいできていますか？身体活動量が高い人は、免疫機能の改善などにより、がん腫瘍の成長を低下させる可能性があり、大腸がん、子宮体がん、乳がんといったがんのリスクを減少させることができるといわれています。※²

●どれくらいの身体活動が必要?

18～64歳　1日60分以上

歩行またはそれと同等以上の身体活動（1日約8000歩）

65歳以上　1日40分以上

歩行またはそれと同等以上の身体活動（1日約6000歩）

●座りっぱなしは危険！

座りっぱなしの時間が増えると、死亡リスクが増加することがわかってきています。じっとしている時間が長くなりすぎないように、少しでも身体を動かすことが大切です。

今年の「がん検診」をいつ受けるか決めていますか？検診の予約は計画的にとり、毎年受けることが大切です。上記の各種検診のご案内をぜひご覧ください！

※¹身体活動＝運動＋生活活動（日常生活における仕事、家事、通学など）

※²厚生労働省 健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968

**引っ越しや戸籍の届出窓口予約が行政オンラインシステムより可能です（電話等は不可）**。

くわしくはこちら

[問合せ]　区役所窓口サービス課（住民情報） 1階5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

**お知らせ**

**8月8日（木）開催「いくの食育・健康フェア」の協賛企業等を募集します！**

申込み　くわしくは区ホームページまで

締切　5月10日（金）必着

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**4月はお引越しシーズンのため窓口が大変混雑します**

住所変更の手続き等で窓口が大変混雑します。手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございますので、お時間に余裕をもってお越しください。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認いただけます。

くわしくはこちら

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00～17:30まで開庁しています。くわしくは区ホームページをご覧ください

市外への転出届は、窓口へ来庁せず提出することが可能ですので、こちらもご活用ください。郵送による転出届に関してはこちら

オンラインによる転出届に関してはこちら

戸籍や住民票等の証明書は、梅田・難波・天王寺のサービスカウンターや郵送でも請求が可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの発行も可能です。くわしくは4・5面の欄外をご確認ください。

[問合せ]　区役所窓口サービス課

・住民情報担当 1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

**マイナンバーカードを活用できていますか？**

コンビニで住民票や戸籍証明を取得できます。〇マルチコピー機から住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書等の証明書を発行することができます。戸籍証明以外は窓口より手数料が100円お安くなります。〇6:30～23:00までで、土日祝も利用できます。コンビニ交付サービスについてはこちら

[問合せ]　区役所窓口サービス　1階5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

**4月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」**

＜飼い主のみなさまへ＞

・ふん尿の後始末は必ずしましょう！

・犬の公共の場所での放し飼いは条例で禁止されています！

・交通事故や病気を避けるためにも猫は室内で飼育しましょう！

・犬や猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律に違反し、罰則が科せられます。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階25番　[電話]06-6715-9973　[FAX]06-6712-0652

**狂犬病予防集合注射を実施します**

年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた義務です。集合注射会場または動物病院で、必ず注射を受けさせてください。

とき　ところ

・4月10日(水)区役所 正面玄関付近

・4月11日(木)巽公園 南西角(巽西1-5)

・4月12日(金)新今里公園 西側(新今里2-12)いずれも13：30～16：00

費用　3,300円 （注射料金2,750円＋注射済票交付手数料550円）

持ち物　案内通知の送付を受けた方は、必要事項を記入してご持参ください。

※首輪等が外れないように適切に着け、犬を制御できる方が連れてきてください。

※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

※大阪市の委託動物病院や他区の集合注射会場の案内はこちら

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階25番　[電話]06-6715-9973　[FAX]06-6712-0652

**各種無料相談**　先着順

お気軽にご相談ください

法律相談　要予約

とき　4月9日・16日・23日　いずれも火曜日　13:00～17:00（1組30分）

※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む

ところ　生野区役所

定員　第2火曜24組、第3･4火曜16組

予約　[電話]050-1808-6070（AI電話による自動案内）

相談日の前週火曜日（祝日の場合はその前の開庁日）の12:00～相談日前日の17:00まで（24時間申込み・変更・キャンセル可）

精神科医による相談　要予約

とき　4月18日（木）、5月16日（木）14：00～

ところ　生野区役所2階相談室

[問合せ]・予約　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

司法書士相談 予約不要

とき　4月11日(木)13:00～16:00(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政書士相談　予約不要

とき　4月18日(木)13:00～16:00(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

不動産相談　予約不要

とき　4月4日(木)、25日（木）、5月2日（木）13:00～16:00 　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政相談　予約不要

とき　4月17日(水)13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

社会保険労務士相談　予約不要

とき　4月19日(金)13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

税務相談　予約不要

とき　4月5日(金)、6月7日（金）13:00～16:00　(受付は15:00まで)

待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

就労相談

とき　4月10日(水)　13:30～17:00　（受付は15:30まで）

16：00以降の相談は要予約

予約　[電話]0120-939-783（16:00以降の相談のみ）

ところ　生野区役所1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先のない相談について

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**能登半島地震 被災地支援での気づき**

**そして、みなさんへ伝えたいこと**

大阪市では、発災当日から被災地へ職員を派遣しており、生野区役所からも避難所運営支援等のため職員を派遣しています。

■ 被災地支援に従事した職員の声

日ごろの備えが大切

令和6年1月22日～1月27日

能登半島に入ったあたりから、道路はいたる所でひび割れ、崩落しているところも珍しくありませんでした。街の中に入ると、倒壊した家や折れ曲がった信号、電柱などが見えました。上下水道とガスは遮断され、トイレも使用できない状況でした。

この状況を目の当たりにして真っ先に考えたことが「水や食料、衣類等は足りているのだろうか」ということでした。担当した避難所では当初は不足していた物資も「十分に足りている」とのことでしたが、自宅避難者向けに水や物資を提供する「給水マルシェ」は盛況であったので、自宅での備えが十分でなかったのではないかと思いました。

地域のつながりが大きな力に　令和6年2月11日～2月16日

発災から1か月半が経過していましたが避難所での生活を余儀なくされる方が多くおられる状態でした。そのような不安な状況の中でも、一人ひとりが前を向いて、1日でも早くよりよい状況にしようとしている姿に感銘を受けました。避難所は、地域の方々が組織立って運営しており、町会長を通じて地域へ情報が届けられ、自分たちのことは自分たちでという意識が感じられました。

また、作業を行っている際も「お疲れ様です」、「ありがとうございます」といったお声がけをいただき、支援に当たっていながらも元気をもらいました。

■ 避難所で見えた課題

水や食料の不足

水 ： 飲用水としてはもちろんですが、生活用水としてもたくさんの量を必要とします。

例えば、避難所では塩素系漂白剤を水で薄め体調不良者の嘔吐物清掃に利用するなど水の用途は多岐に渡ります。

食料 ： 発災数日後には不足し、拠点避難所から物資調達はするものの朝食はない状況だったそうです。

避難所の給水車

トイレの不足

仮設トイレは発災から1週間程度で設置されましたが、それまでは水が流せないためトイレ処理剤を活用したり、トイレが足りないので男女兼用で利用するなどしていたそうです。

トイレ処理剤を使い実際に使用していた避難所のトイレ

感染症 体調不良者の多発　衛生面の確保

コロナや胃腸炎が合わせて発生したり、ストレスの影響で嘔吐する方もおられ、避難スペースの隔離や専用トイレが必要となりました。

感染者用トイレ

■ みなさんに伝えたいこと

①日ごろの備えが大切

避難所の受け入れ人数には限界があります。自宅が無事なら「自宅避難」ができるよう備えることが大切です。そのためには、各家庭での備蓄（食料・水、トイレ用品など）や、室内の安全対策（家具転倒防止対策、就寝場所の検討など）、家の耐震補強や診断が必要です。

備蓄品

食料や水

普段の食料を少し多めに買い置きし、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足す「ローリングストック」で、常に一定量の食料や水を、家庭で備蓄しましょう。

簡易トイレ

災害時は、排水管の破損により、水を流した時に汚水が逆流したり、壁の中や床下、階下などで、排水管の破損箇所から汚物が周辺に流れ出す危険があります。トイレに水を流さず、便器にビニールをかぶせて凝固剤を投入し、1回ずつ処分することが必要です。

もしもの為に、今始めよう

大阪市防災アプリ

大阪市防災アプリなら、家族構成を入力するだけで、必要な備蓄数がわかります。

実際どれくらい必要か調べてみよう！

ダウンロードはこちら

備蓄品についてくわしくはこちら

家具の固定

近年の地震による負傷者の3～5割は家具等の転倒、落下、移動によるものが原因です。自宅内を点検して家具等の固定を行いましょう。家具類の転倒・落下・移動防止対策リーフレットを区役所窓口で配布しています。

くわしくはこちら

リーフレット

②「地域のつながり」が防災や減災への備えになる

発災直後は、行政職員も被災し、区役所や避難所へ駆けつけることができないことも想定されます。そのため、地域の住民による自主的な対応が必要となります。輪島市では、「顔の見える横のつながり」が大きな力となっていました。生野区でも「自分の町は自分で守る」を合言葉に各町会が活動しており、約700名の地域防災リーダー（町会役員等）を中心に防災活動に取り組んでいます。町会加入や地域の防災イベントに参加する等、「地域のつながり」を作ることが防災や減災につながる備えとなります。

（各町会(地域振興会）の連絡先は8ページです）

義援金情報

大阪市では「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。お預かりした義援⾦については、⽇本⾚十字社を通じて、被災された⽅々にお届けします。

受付期間　令和6年1月11日（木）から当面の間

受付時間　9:00〜17:30（土日祝を除く）

受付場所　区役所1階 庁内案内横、4階44番 地域まちづくり課

くわしくはこちら▶︎

[問合せ]

区役所地域まちづくり課 4階44番　[電話]06-6715-9022　[FAX]06-6717-1163

**こんな時はぜひご相談ください**

認知症の相談がしたい

介護保険のサービスを利用したい

地域の高齢者の集まりを知りたい

高齢者が虐待を受けているかも

担当地域　御幸森、中川、北鶴橋、鶴橋

1. 鶴橋地域包括支援センター

鶴橋2-15-28　[電話]06-6715-0236　[FAX]06-6715-0237

1. 大池ブランチ(こころの家族　故郷の家・大阪)

中川2-4-26　[電話]06-6753-6580　[FAX]06-6753-6552

担当地域　舎利寺、勝山、東桃谷、生野、西生野、林寺

1. 生野区地域包括支援センター

勝山北3-13-20　[電話]06-6712-3103　[FAX]06-6712-3122

1. 生野東ブランチ(基弘会(きこうかい)夢の箱)

生野東2-5-8　[電話]06-6715-2188　[FAX]06-6715-2224

担当地域　東中川、小路、東小路

1. 東生野地域包括支援センター

小路3-17-10　[電話]06-6758-8816　[FAX]06-6758-8817

担当地域　生野南、田島、巽、北巽、巽南、巽東

1. 巽地域包括支援センター

巽中2-18-2　[電話]06-6756-7400　[FAX]06-6756-8888

1. 田島ブランチ（弘仁会(こうじんかい)やすらぎ苑）

田島3-6-13　[電話]06-6751-1270　[FAX]06-6751-1271

1. 新生野ブランチ（慶生会瑞光苑(けいせいかいずいこうえん)）

巽東4-11-10　[電話]06-6758-0088　[FAX]06-6758-7601

1. 新巽ブランチ（三秀會甍(さんしゅうかいいらか)）

巽南3-7-31　[電話]06-6752-0003　[FAX]06-6752-1341

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

編集／発行：生野区役所企画総務課　〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 [電話]06-6715-9683 [FAX]06-6717-1160

**いくのメロディー通信**　No.25

区長のコラム

元日に発生した能登半島地震の被災地支援で大阪市は輪島市を一対一で支援することとなり、生野区役所からも職員を派遣し、避難所の運営支援にあたっています。そのほか、能登町や小松市にも保健師を派遣し健康管理支援を行っています。

1月末時点では、現地の電気は復旧していたものの上下水道とガスは遮断されており、宿泊施設での入浴もできない状況でした。そのような中で、避難所でも必要な物のとりまとめをしてくださる方がおられるところは当区の職員が必要品を災害対策本部まで取りに行って調達することができました。2016年の熊本地震の際も、避難所で毎朝とりまとめ役の方が必要な品のリストを本部に送り、本部から毎日リストに沿った品を避難所に届けるというルールができるまでは混乱が収まらなかったとお聞きしており、日頃から町会に加入してお互いに必要な物を言い合えるような関係づくりに努めておくことが災害時対応には大変重要である事を痛感しました。被災地に派遣した職員が現地で学んできた事柄は各地域の防災訓練等の機会に積極的にお伝えしてまいります（6～7面をご覧ください）。南海トラフ巨大地震が発生した際には、全国の支援は津波被害のある湾岸エリアが優先されると思われ、生野区においては、まずは区内だけで地域と行政が力を合わせて消火活動や避難所運営等を行っていく必要があります。是非町会への加入と地域の防災訓練や防災イベントへの積極的なご参加をお願い申し上げます！

区役所1階・庁内案内横、4階44番地域まちづくり課に義援金箱を設置しています。ぜひご協力ください。

**今月の生野区のみなさんに伝えたいコト！**

令和6年「春の全国交通安全運動」　4/6（土）〜4/15（月）

生野区を「全員が絶対信号を守るまち」にしていこう！

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9012　[FAX]06-6717-1163